

- 産業・スポーツセンターは、施設本体の工事契約を締結。平成29年11月の供用開始に向け、建設工事へ



- げいのう わんぱーく、児童発達支援センター「つうぽっぼ」の整備

すでに完了した主な事業

- 中央公民館、まん中老人福祉センター、障がい者相談支援センター、まん中こども館の移転
- 久居保健センターの移転拡充



- 一身田中学校・神戸小学校・白塚小学校の大規模改造



- 中央学校給食センター、美杉総合文化センター、消防救急デジタル無線の整備



- 贄崎地区の海岸堤防、河芸町三行から高茶屋小森町までの中勢バイパスの整備

強固な行財政基盤の構築

合併時に目標としていた職員数の2割削減による人件費の削減などにより強固な財政基盤を築き、財政調整基金も積み増すことができました。また、昨年12月には、合併前の津地区合併協議会において策定された新市まちづくり計画の計画期間を5年間延長し、合併特例事業債を有効に活用できる期間を平成32年度まで延ばしました。

こうした行財政基盤の下で、新最終処分場の第2期の整備、平成24年度から手掛けている小中学校の校舎の大規模改造、また新たな応急診療所や千歳山の整備、久居駅周辺地区のまちづくりなど、新市まちづくり計画の方向性に沿った事業をさらに推し進めていきます。

地方創生に向けて

わが国が直面する大きな課題として「地方創生」が取り上げられています。

津市においては、消滅可能性都市と言われるような逼迫した状況に陥ってはおりませんが、ただ漫然と受け流しているわけにはいきません。

私たちは、既に少子化や高齢化とそれに伴う人口減少、地方分権の進展や厳しい財政状況を乗り越えるため、市町村合併という選択を行い、そして、津市総合計画に基づいたまちづくりを進めることで、変化する社会情勢に常に対応してきました。

私たちがこれまで進めてきたまちづくりは、持続可能な都市をつくるという、まさに「地方創生」の取り組みそのものであったと言えます。

地方創生の流れは、津市がこれまで取り組んできた施策、また、今後新たに取り組むべき施策をさらに加速させるものとして受け止め、平成27年度に津市版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国の交付金も有効に活用しながら、施策の実施につなげていきます。